### 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:農林水産業費 項:林業費 目:県産材流通対策費

# 事業名 ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業費 補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 販路拡大係 電話番号:058-272-1111 (内 3015)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,000 千円 (前年度予算額: 3,000 千円)

#### <財源内訳>

				財	源	内	訴	1			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	į	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入					財	源
前年度	3,000	1,500	0	0	0	0	0		0	1,	500
要求額	3,000	1,500	0	0	0	0	0		0	1,	500
決定額											

#### 2 要求内容

#### (1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・消費税率増及び新型コロナウイルス感染症の影響により、新設住宅着工戸 数は大幅に減少している。
- ・こうした中にあって、大手ハウスメーカーやパワービルダーは、外国産材・ 集成材を用いた比較的安価な分譲住宅を建設・販売するとともに、豊富な 資金力を活かし、積極的な営業活動を展開している。
- ・一方、地域工務店は大手ハウスメーカーなどと比べると高品質な住宅を提供できる一方、価格は高めで、営業力も弱い。
- ・このため、大手ハウスメーカーなどに対抗するためには、工務店や木造住 宅関連事業者が連携して活動し、経営力、販売力を高める必要がある。

#### (2) 事業内容

県内の複数の工務店、木材流通事業者、不動産事業者、金融機関等で構成する団体が行う、県産材住宅の需要拡大に資する活動の経費を支援。

•補助金額:3,000 千円

·補助率:1/2以内

・想定される主な活動:統一仕様住宅の普及啓発や施主向けのPRイベントの開催、県産材の需要促進を目指したシステムの構築 等

## (3)県負担・補助率の考え方 補助率1/2以内

#### (4)類似事業の有無 無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,000	団体が行う開発、PR活動等経費に係る支援
合計	3,000	

## 決定額の考え方

#### 4 参考事項

#### (1)各種計画での位置づけ

・県産材の販路拡大は第3期岐阜県森林づくり基本計画 (H29~R3) における 「国内外への県産材需要拡大プロジェクト」に位置づけられている。

#### (2)後年度の財政負担

・令和3年度以降も継続的に実施。

#### (3) 事業主体及びその妥当性

・県(県が直接支援することで信頼性が高まる)

# 県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

新規要求事業	Ė
継続要求事業	ŧ

補助事業名	ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業費補助金
補助事業者(団体)	県内の複数の工務店、木材流通事業者、不動産事業者、
	金融機関等で構成する団体
補助事業の概要	(目的)
	上記団体が行う県産材住宅の開発・PR活動を支援
	することにより、県産材の需要拡大を図る。
	(内容)
	統一仕様住宅の普及啓発や施主向けのPRイベント
	の開催、県産材の需要促進を目指したシステムの構築
	等
補助率・補助単価等	定額・定率・その他(例:人件費相当額)
	(内容)補助事業に要する経費の1/2以内
	(理由) 国庫補助事業に準ずる
補助効果	地域工務店が建築する県産材住宅の着工数の増加。
終期の設定	終期:R3年度
	(理由) 第3期岐阜県森林づくり基本計画の終期

## (事業目標)

・地域工務店が建築する県産材住宅の着工数の増加を目指す。

# (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H29年度末)	目 標 (R3 年度末)	目標(終期)
① 県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住 宅の割合	14.7%	22.0%	22.0%

	H31 年度 R2 年度		R3 年度 (要求)		
補助金交付実績	5,000 千円	(予算額) 3,000 千円	(要求額) 3,000 千円		
指標目標	21.0%	21.5%	22.0%		
指標実績	15.1%	(推計値) 21.5%	(推計値) 22.0%		
指標達成率	マイナス	(推計値) 100%	(推計値) 100%		

#### (前年度の成果)

本事業を活用し、県内の工務店、木材流通事業者、不動産事業者、金融機関等で構成される団体が新たに設立された。

#### (今後の課題)

団体の設立から2年しか経過していないため、団体運営が軌道に乗るまでの間、状況を確認し場合によってはフォローする必要がある。

#### (事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い、△:必要性が低い

(評価) 個々の工務店の企画、営業活動には限界があるが、工務店等が

O 連携した団体の活動を支援することにより、大手ビルダーに対抗 できる。

事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 岐阜県の木造住宅の割合(R2.8 時点)は、72.2%と全国平均の

55.6%と比べて高く、更なる県産材住宅の建築促進が期待出来る。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価) |事業費の2分の1に相当する補助金のみを計上しており、必要最

○ 小限の経費で事業の効率性は確保されている。

### (事業の見直し検討)

令和3年度の終期到来までは随時制度を見直しながら事業を実施

#### (終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 県産材住宅の需要拡大を図るためには、継続的に支援を行う必要が ある。